

# 平成25年度の麻しん対策の 主な取組状況について

青森県麻しん対策会議  
平成26年2月19日(水)

青森県健康福祉部保健衛生課

# 麻しん・風しん 市町村への協力依頼

## 各市町村に対して発出した主な依頼文書

- ・平成25年5月20日事務連絡 平成24年度麻しん風しんの第1期・第2期・第3期・第4期の予防接種の実施状況等調査について
- ・平成25年10月3日事務連絡 麻しん風しんの第2期予防接種の実施状況等調査について
- ・平成25年10月4日青保第1097号 就学時の健康診断の機会を利用した麻しん風しん予防接種状況の確認について
- ・平成25年12月10日事務連絡 麻しん風しんの第2期予防接種の実施状況等調査（平成25年4月～12月）について

## 依頼内容

- ◆ 接種率向上に向けた取組の徹底  
対象者等への個別通知による周知、就学時の健康診断の利用  
未接種者への再度の接種勧奨、学校等との連携・協力
- ◆ 接種率向上に向けた取組状況の確認  
個別通知の実施、予防接種台帳の有無及びその電子化の状況、  
定期接種対象者の接種費用の全額公費負担の状況



各種会議の場で情報提供及び協力依頼しました。

- ・平成25年4月10日 平成25年度市町村教育委員会教育長会議
- ・平成25年4月12日 平成25年度県立学校長会議
- ・平成26年2月14日 県立学校職員健康診断等に係る説明会



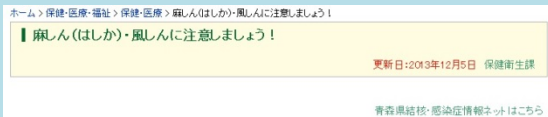
### 情報提供・協力依頼内容

- ◆ 麻しんの第3期・第4期予防接種の終了  
平成20年度より5年間の時限措置として実施してきた予防接種が予定通り、平成24年度をもって終了
- ◆ 「麻しんに関する特定感染症予防指針」の一部改正  
「麻しんに関する特定感染症予防指針」が一部改正され、平成25年4月1日より適用
- ◆ 風しんの全国的な流行  
平成24年度の風しんの報告数は過去5年間で最も多い報告数となったが、平成25年度はそれを上回るペースで報告数が増加

# 麻しん・風しん 県民への周知

## ホームページ

(麻しん(はしか)・風しんに注意しましょう!)



麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、重症化すると中耳炎や肺炎、脳炎を合併することもある病気です。2015年は、日本を含むWHO西太平洋地域における麻しん排除の目標年です。目標を達成するためには、麻しんの

(左)ロコは2012年麻しん排除の  
(※平成24年12月、我が国における  
保健機関による麻しんの排除の  
こと)に変更されました。引き続き麻しん排除に向けた取組

麻しんは、麻しんに比べて症状は軽いものの、妊娠初期の  
聴、心疾患、白内障等の障がいをもった赤ちゃんが生まれる  
ます。

毎週木曜日更新  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2008-0605-2000-600.html>

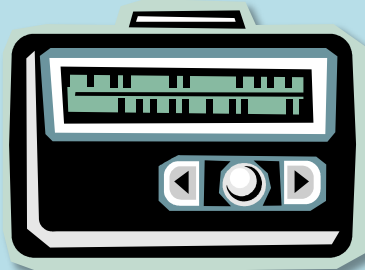
## テレビ広報



活彩あおもり(RAB)  
 平成25年7月21日(日)  
 17:00~ 放映  
 森の雫(ATV)  
 平成26年2月16日(日)  
 21:54~ 放映



## ラジオ広報 (RAB、FM青森)



平成25年度実績 6回(5月、8月、9月、10月、  
 2月、3月) \*3月は予定

## 子ども予防接種週間の周知 (平成26年3月1日~7日)

### 子ども予防接種週間

4月からの入園・入学に備えて、  
 必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう

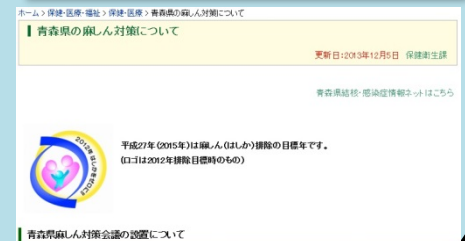


※予防接種に関する質問は、当館にご相談ください。  
 ※接種希望者は予約してください。  
 当館では子ども予防接種推進周知

日本医師会 日本小児科医会 厚生労働省  
 文部科学省 国土交通省 国土院 産科医療協会の協力

## 青森県麻しん対策会議 (不定期に更新)

[http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/measles\\_action\\_guideline.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/measles_action_guideline.html)



# 麻しん・風しん 県民への周知

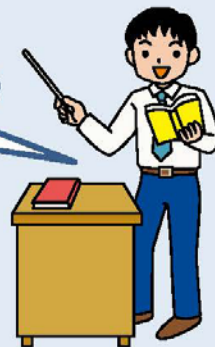
ホームページ  
麻しん(はしか)・風しんに注意しましょう！

<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2008-0605-2000-600.html>

平成26年4月から小学校に入学するお子さんをお持ちの保護者の方へ

## はしか(麻しん)・風しんの 予防接種、いつ受けるの？

今でしょ！



平成18年6月から、はしか(麻しん)・風しんの予防接種は、1歳児(第1期)、小学校入学前の1年間にあたる児(第2期)の2回接種となりました。小学校の入学前に接種が済んでいるかどうかを確認してください。

- ◆ 無料で接種を受けられるのは平成26年3月31日まで(今回は最後のチャンス！)
- ◆ 進学や就職時に、接種を2回済ませていることが求められることがあります。お子さんの将来のために、忘れずに接種を受けましょう！

### ① 忙しくて接種できない場合は？

⇒ 接種機会確保のための制度があります  
住所都市町村外の学校に通学していたり、保護者の仕事の都合等で、接種機会を十分に確保できない場合があります。県では、県内住所都市町村外の医療機関においても円滑に接種できる体制を整備しています。これを「青森県内広域予防接種」といいます。当該制度を利用される場合は、**事前に**お住まいの市町村予防接種担当課にお申し込み下さい。

### ② 県外市町村に住民票がある場合は？

⇒ 青森県内で接種できる制度があります  
県内に居住していても、県外市町村に住民票があるため、県内の医療機関で接種できない場合があります。その場合、住民票のある市町村が居住している市町村又は接種を希望する医療機関に対して「予防接種依頼書」を発行することで、県内での接種が可能です。当該制度を利用される場合は、**事前に**住民票のある市町村予防接種担当課に御相談ください。

### <平成25年度接種対象者>

- 5～7歳未満で小学校就学前の1年間(就学前年度4/1～3/31)の者  
平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人





# 麻しん・風しん 県民への周知

来年度、小学校に入学予定のお子さんをお持ちの保護者の方へ

## はしか(麻しん)・風しんの 予防接種は受けましたか？

麻しん・風しんの予防接種は、平成18年6月から右記の年齢での2回接種となりました。まだ接種を受けていないお子さんをお持ちの保護者の方は、早めに接種させましょう！

第1期 1歳児  
第2期 5～7歳未満で小学校就学前の1年間の者  
(就学前年度4/1～3/31)

### ■ 今年度は麻しん排除の目標年！

麻しんは感染力の強いウイルス性疾患です。世界的には依然として小児の死亡原因の一つであり、2010年には推定で139,000人が麻しんで死亡しています。これは、毎日380人、1時間毎に15人が死亡したことになります。

現在、世界を挙げて麻しん排除に取り組んでおり、日本を含むWHO（※世界保健機関）西太平洋地域では、2015年を麻しん排除の目標年と定めています。

### ■ 目標達成には接種率95%以上が必要！

麻しん発症を予防する唯一の方法はワクチンを接種することです。麻しん排除を達成するためには接種率95%以上が必要で、平成24年度に本県では、第1期と第2期が接種率95%以上を達成しました。



### ■ なぜ麻しんの予防接種は必要なの？



麻しんを家族や友人等にうつさないため



予防接種を受けられない赤ちゃんや病気のたつちを集団免疫で守るため



修学旅行や語学研修等、海外渡航の際に麻しんウイルスを国内外に持ち込まないため



進学や就職時に予防接種を受けた旨の前明書の提出を求められることがあります。

### ■ 麻しんは流行しているの？

→ ヨーロッパで流行しています！

サッカーのヨーロッパ選手権が行われたウクライナやオリンピックが行われるイギリスで数千人の麻しん疑い患者が報告されています。

そのため、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）では渡航者に対し麻しんの予防接種を受けるよう勧めています。

### ■ 風しんは流行しているの？

→ 国内で流行しています！

平成25年は、関東・関西地方を中心に風しん患者の地域的な増加が確認されました。また、妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体発達の遅れ等の障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。これを「先天性風しん症候群」といいます。

### ■ いつまで接種できるの？

→ 平成26年3月31日まで接種可能です。

予防接種の費用は、お住まいの市町村が負担します。詳しいことは、お住まいの市町村予防接種担当課にお問い合わせください。

### ■ 秋の就学時健診の際に接種の確認をします。



### ■ 忙しくて接種できない場合は？

→ 接種機会確保のための制度があります。

住所地市町村外の学校に通学していたり、保護者の仕事の都合等で、接種機会を十分に確保できない場合があります。県では、県内住所市町村外の医療機関においても同時に接種できる体制を整備しています。これを「青森県内広域予防接種」といいます。当該制度を利用される場合は、事前にお住まいの市町村予防接種担当課にお申し込み下さい。

なお、県内に住所のある方は本制度の対象外となりますので御注意ください。

来年度、小学校に入学予定のお子さんをお持ちの保護者の方へ

## 麻しん(はしか)・風しんの 予防接種は受けましたか？

はしか(麻しん)・風しんの予防接種は、下記の年齢での2回接種となっています。まだ接種を受けていないお子さんをお持ちの保護者の方は、小学校入学前までに済ませましょう。（※平成26年3月31日まで）

### <接種対象者>

- 第1期：1歳児
- 第2期：5～7歳未満で小学校就学前の1年間（就学前年度4/1～3/31）の者

### ？ 予防接種を受けたいけど、どこに相談すればいいの？

→ お住まいの市町村の予防接種担当課にお問い合わせください

各市町村予防接種担当課（電話番号）		
青森市健康づくり推進課(017-743-6111)	豊か沢町健康福祉課(0173-72-2111)	六ヶ所村健康課(0175-72-2111)
弘前市健康推進課(0172-37-3750)	深浦町地域包括ケアセンター(0173-76-2042)	おいらせ町環境保健課(0178-56-4218)
八戸市健康推進課(0178-43-2111)	西目屋村住民課(0172-85-2804)	大間町住民福祉課(0175-37-2111)
黒石市健康推進課(0172-52-2111)	藤崎町福祉課(0172-75-3111)	東通利いきいき健康推進課(0175-28-5800)
五所川原市健康推進課(0173-35-2111)	大崎町保健福祉課(0172-48-2111)	風間浦村民生生活課(0175-35-3111)
十和田市健康推進課(0176-25-1181)	田舎館村厚生課(0172-58-2111)	佐井村住民福祉課(0175-38-2111)
三沢市健康推進課(0176-57-0707)	板柳町健康福祉課(0172-73-2111)	三戸町住民福祉課(0179-20-1152)
むつ市健康推進課(0175-22-1111)	鶴田町健康保健課(0173-22-2111)	五戸町福祉保健課(0178-62-2111)
つがる市健康推進課(0173-42-2111)	中泊町中里保健センター(0173-57-3920)	田子町健康推進課(0179-20-7100)
平川市健康推進課(0172-44-1111)	野辺地町健康づくり課(0175-64-1770)	南部町健康福祉課(0178-60-7101)
平内町保健福祉課(017-755-2114)	七戸町健康福祉課(0176-68-4631)	船山町保健福祉課(0178-88-2219)
今別町住民福祉課(0174-38-2001)	六戸町住民福祉課(0176-55-3111)	新郷村住民生活課(0178-61-7555)
蓬田町健康福祉課(0174-27-2111)	横浜町健康福祉課(0175-78-2111)	
外ヶ沢町福祉課(0174-31-1212)	東北町保健衛生課(0176-56-2933)	

※市町村からのお手紙や母子手帳等を紛失してしまった場合も同様にお問い合わせください。

### ？ 忙しくて接種できない場合は？

→ 接種機会確保のための制度があります

住所地市町村外の学校に通学していたり、保護者の仕事の都合等で、接種機会を十分に確保できない場合があります。県では、県内住所市町村外の医療機関においても同時に接種できる体制を整備しています。これを「青森県内広域予防接種」といいます。当該制度を利用される場合は、事前にお住まいの市町村予防接種担当課にお申し込み下さい。

### ？ 県外市町村に住居がある場合は？

→ 青森県内で接種できる制度があります

県内に居住していても、県外市町村に住居があるため、県内の医療機関で接種できない場合があります。その場合、住居のある市町村が居住している市町村又は接種を希望する医療機関に対して「予防接種依頼書」を発行することで、県内での接種が可能です。当該制度を利用される場合は、事前に住居のある市町村予防接種担当課に御相談ください。

## 「職場における風しん対策について」(平成25年4月26日付け厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長通知)

リーフレットを作成し周知



**従業員の皆様へ**

自分自身だけでなく、家族や一緒に働く方を風しんからまもるために、下記の対策をご検討ください。

**1 女性は…**

→妊娠前に風しんの予防接種をご検討ください。

※接種後2か月は避妊が必要です。 ※2回の接種で、より確実に先天性風しん症候群を予防できます。

**2 妊娠中の女性は…**

→ご家族の方に風しんの予防接種を検討して貰ってください。

※妊娠は風しんの予防接種を受けることができません。 ※妊娠中で予防接種を受けられない場合は、入退室を制限するなど、風しんにかかっている可能性のある人と接触は可能な限り避けてください。

**3 成人男性は…**

→以下をチェック！  
風しんにかかったことがない方  
風しんワクチンを受けていない方  
子どもも妊娠も方

該当する方は、**風しんの予防接種**をご検討ください。

※2回接種しても問題ありません。

**風しん流行中** 今年の患者報告数は昨年の約30倍！

**あなたの職場でも風しん予防対策されていますか？**

今、風しんにかかる患者のうち、働く年齢層の方が多くなっています。最もよくないのは、妊婦を経由して、赤ちゃんが先天性風しん症候群になることです。

**事業者の皆様へ**

健康で安心な職場の環境整備のため、下記の対策をご検討ください。

**1 従業員が予防接種のために医療機関などの受診を希望した場合にはご配慮ください。**

**2 入社時などに、予防接種の記録の確認を本人に呼びかけるようにしてください。**

**3 職場での感染予防のため、風しんにかかった人の休暇についてご配慮ください。**

**4 従業員に対し、風しん抗体検査の機会を設けるようご配慮ください。**

厚生労働省 風しんについて、くわしくはこちらへ

**Q & A 職場での風しん予防対策**

**Question 1 なぜ職場で風しん予防対策が必要なの？**

それは、今、風しんにかかる患者が急増しているからです。

- 全風しん患者の約70%が男性、そして、男性患者の約90%は20～40代の労働人口層の若者です。
- また、女性患者の約90%は妊娠中～産後、
- ※2014年の国の調査によると、20代～40代の男性の約19%は風しんの免疫がなく、女性の約19%は風しんの免疫がないまたは、不十分であることがわっています。

◎職場での風しん予防対策は、社会全体の風しん感染拡大防止にもつながりますので、予防のご理解、ご協力をお願い致します。

0104071013161922528313457404464943 厚生労働省 国立感染症研究所

**Question 2 なぜ風しんにかかるとうけないの？**

1番よくないのは、妊婦を経由して赤ちゃんが先天性風しん症候群になること。

✓ 風しんは先天性に感染する確率が高い風しんから、妊婦にかかると、心臓や聴力が低下、目が失明につながる、難聴や身体の一部に障害が生じるなどの確率が高い先天性風しん症候群を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

**Question 3 そもそも風しんってどんな病気？**

- 風しんウイルスが母体の免疫を弱めたり(免疫のよき)などによって胎内にうつります。
- 主な症状として発熱、発疹、リンパ節の腫れ(3つの主な症状)が認められます。3つの症状がそろわない人も多く、感傷でも症状がでている人が約1割～3割程度あります。
- 発熱や発疹が出ますが、多くは軽微にすぎず、自小便にウイルスが検出されたとしても、皮膚に発疹は現れる人もいます。関節が痛くなる人もいます。症状が治る前後約1週間、劇的にうつす可能性があります。

**Question 4 風しんにかかってしまったら？**

- 勤務先と相談の上、感染を原因にしないよう自宅で休まず。
- やむを得ず外出する際は、マスクを常用し、できるだけ人混みは避けましょう。
- 風しんを疑う症状を認めたら、無理して職場に行かずに、医療機関へ相談しましょう。

**Question 5 予防接種を受けるには？**

- 予防接種を受ける場合、風しん対策の観点から考慮して、風しん抗体検査の結果を踏まえることがお望みです。
- 予防接種の実施医療機関については、お住まいの市町村のホームページをご覧ください。 ※妊娠期間中は予防接種を受けられません。

## 「風しんの任意の予防接種の取扱いについて(協力依頼)」(平成25年6月14日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知)

風しんの地域的流行を受け、MRワクチンの一時的不足が懸念されていることから、効果的な先天性風しん症候群の発生の予防及び今後の安定的な定期接種の実施のため、任意の予防接種について、

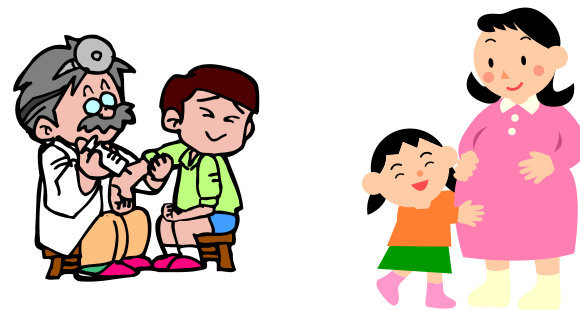
- ・妊婦の周囲の方
- ・妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方

で抗体価が十分であると確認できた方以外の方が優先して接種を実施できるよう協力依頼

「風しんワクチンの安定供給対策について」(平成25年7月2日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知)

一部自治体から十分な量のワクチンを確保できない医療機関があるとの連絡を受けて、医療機関や卸売販売業者団体等に協力要請

- ・在庫状況等を短期間に把握することが可能な体制づくり
- ・一部の医療機関でワクチンが不足した場合の調整方法
- ・特定の医療機関より過剰発注が認められる場合の情報共有
- ・医療機関は必要最低限の量のワクチン発注
- ・卸売販売業者はワクチンの偏在が起らないよう配慮



「市町村等において風しんの予防接種の助成事業を開始する場合の対応について(協力依頼)」(平成25年7月2日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知)

今後、助成事業を開始しようとする市町村(特別区を含む。)又は都道府県にあつては、接種の前に抗体検査を実施し、抗体価が十分でないことを確認できた方を助成事業の対象とすること等について検討する。



# 女性の健やか力アップ！ ～赤ちゃんのために準備を始めよう～

## 先天性風しん症候群予防リーフレットを作成

●関係機関へ配布  
病院(101ヶ所)、産科・小児科医療施設(79ヶ所)、  
市町村、保健所、大学・短大・各種学校・  
専修学校、県医師会、報道機関に配布

●ホームページで情報提供

ホーム > 保健・医療・福祉 > 保健・医療 > 女性の健やか力アップ！～赤ちゃんのために準備を始めよう～

女性の健やか力アップ！～赤ちゃんのために準備を始めよう～

更新日:2014年1月23日 保健衛生課

青森県感染症情報ネットはこちら

女性の健やか力アップ  
～赤ちゃんのために準備を始めよう～

その1 先天性風しん症候群を防ごう!

その2 ママになる前に健康チェックをしよう!

その3 パートナーが禁煙を考えよう!

そろそろ赤ちゃんをと考えているあなたに、知って欲しいコトがあります。  
「先天性風しん症候群」と「ママになる前の健康チェック」について、リーフレットを作成しましたので、ぜひ、ご覧ください!

【PDF】女性の健やか力アップ！～赤ちゃんのための準備を始めよう～ [278KB]

女性の健やか力アップ!

～赤ちゃんのために準備を始めよう～

そろそろ赤ちゃんをと考えているあなたに、ぜひ、知って欲しいコトがあります。

その1 先天性風しん症候群を防ごう!



妊娠した女性(特に妊娠 20 週頃まで)が風しんにかかると、耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなる、精神や身体の発達に遅れが生じるなどの障がい「先天性風しん症候群」を持った赤ちゃんが生まれる可能性があることをご存知ですか?

先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望される方は、風しんワクチンの接種をご検討ください。また、妊婦さんのパートナーや同居家族など、男性の方も一緒にご検討ください。

ワクチン接種を考えたら

県内の市町村では、妊娠を希望される方が行う、風しんの抗体検査やワクチン接種費用について、助成を行っている場合があります。お住まいの市町村にお問い合わせください。

詳しくは、青森県結核・感染症情報ネット。

[http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/tuberculosis-kansen\\_home.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/tuberculosis-kansen_home.html)

その2 ママになる前に健康チェックをしよう!



☆ 極端なダイエットによる減量は、将来の妊娠に悪影響を及ぼしますし、太りすぎは、難産や異常分娩の危険性が高まります。太りすぎ・やせすぎでない健康な体づくりが大事です。

☆ 年齢が上がると、妊娠・出産に関するリスクが上昇しますので、妊娠の時期も大切です。

☆ 性行為などで感染する感染症に、生殖器クラミジア感染症、淋菌感染症、エイズなどがあり、不妊や流産などの原因になる場合もあります。「なんだかいつもと違う」と感じたら、医療機関で相談しましょう。

☆ たばこは、早産や胎児の異常の増加など、赤ちゃんに大きな害があります。妊娠してから禁煙では赤ちゃんへの影響を完全に予防できません。また、パートナーや同居家族の禁煙も必要です。

パートナーが禁煙を考えたら



妊婦さんのパートナーの禁煙を応援するため、県では、費用の助成を行っていますので、禁煙サポート薬局のステッカーのある薬局又はお住まいの市町村にご相談ください。(助成は平成 26 年 3 月まで)

詳しくは、のびのびすくすくホームページで。  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/nobinobitop.html>

【お問い合わせ先】青森県健康福祉部

風しん → 保健衛生課 Tel 017-734-9215

禁煙支援 → こどもみらい課 Tel 017-734-9303



## 1 目的

来年の流行に備え、安心して子どもが産出できる環境をつくるため、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的としています。

## 2 概要

- (1) 市町村が実施する風しんワクチン費等の助成事業に対し、県が補助します。
- (2) 補助の対象者は、妊娠予定者又は希望する者、妊婦の夫及び同居家族で、市町村が風しんワクチン接種費用、抗体検査費用を助成しているものとします。

## 3 補助内容及び予算額

- (1) 補助率は1/2とし、2の補助対象に助成している市町村とします。
  - ・県予算額 : 35,146千円
  - ・風しんワクチン接種費補助単価上限額 : 4,500円
  - ・抗体検査費補助単価上限額 : 2,500円
- (2) ただし、厚生労働省結核感染症課長からの通知(平成25年7月2日付け健感発0702第6号)を踏まえ、7月2日からのワクチン接種費については、予防接種前に風しん抗体検査を受検することを必須要件とし、検査の結果、抗体価の低い者に対して行なった分をワクチン接種費の補助対象とします。
 

なお、既に予防接種補助事業を行なっている市町村が、同日より前に行なったワクチン接種費用についても、補助対象とします。

例) 市町村が全額補助(風しん抗体検査費:5,000円、風しんワクチン接種費:9,000円)した場合

